

白山市職員採用候補者試験案内

令和 7 年 7 月 2 日
白山市総務部職員課

受 付 期 間	8 月 4 日（月）～ 8 月 2 8 日（木）
第 1 次試験日	9 月 2 8 日（日）

令和 8 年度採用に係る職員採用候補者試験を、次のとおり行います。
健康で明るく、市民の奉仕者として勤務意欲、責任感があり、かつ、職務に耐えうる方を募集します。

1 職種及び採用予定人数

試験区分	採用予定人数	職 務 内 容
行政（初級）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務
土木（初級）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築（初級）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
土木 （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築 （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築設備（電気） （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築設備（機械） （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
手話通訳士 （手話通訳者）	若干名	市長部局（主に健康福祉部）等における一般行政事務、専門業務
行政 （障害者対象）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

試験区分	年 齢 及 び 資 格 等
行政（初級） 土木（初級） 建築（初級）	・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
土木 （職務経験者）	・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、土木施設等の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上である方
建築 （職務経験者）	・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかに該当する方 ①建築物等の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上である方 ②1級または2級建築士の資格を有する方
建築設備（電気） （職務経験者）	・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかに該当する方 ①建築電気設備設計の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上の方 ②設備設計1級又は建築設備士の資格を有する方
建築設備（機械） （職務経験者）	・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかに該当する方 ①建築機械設備設計の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上の方 ②設備設計1級又は建築設備士の資格を有する方
手話通訳士 （手話通訳者）	・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、手話通訳士もしくは手話通訳者の資格を有する方または令和8年3月までに資格を有する見込みの方
行政 （障害者対象）	・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の方 ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ③療育手帳の交付を受けている方

(注) 「職務経験年数」について

- ・同一事業所で週の勤務時間が29時間以上の勤務を、6か月以上継続して就業した期間が該当する。
- ・職務経験が複数の事業所にわたっている場合には、それらの期間を通算できる。
- ・令和8年3月31日までに通算3年以上となる場合を含む。
- ・最終合格決定後、職務経験年数の確認のため職歴証明書を提出いただきます。（職務経験年数が確認できない場合は採用されません。）

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(イ) 白山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 令和7年6月15日(日)実施の本市職員採用候補者試験を申し込まれた方

3 試験の日時、場所及び合否の通知等

区 分		日 時 / 場 所	合 否 の 通 知
第1次試験	筆記試験 作文試験 適性試験	<u>令和7年9月28日(日)</u> 行政(初級) 手話通訳士 行政(障害者対象) 土木(初級) 建築(初級) 土木(職務経験者) 建築(職務経験者) 建築設備(電気・機械) 【会場】 白山市民交流センター(白山市倉光二丁目1) 午前9時30分開始 (午前9時10分までに受付) 午前11時50分開始 (午前11時10分までに受付)	合否に関わらず、白山市電子申請サービスにより通知します。
第2次試験	面接試験	<u>令和7年10月下旬(予定)</u> 詳細は第1次試験合格者に通知します。	合否に関わらず、白山市電子申請サービスにより通知します。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 教養試験、専門試験とも筆記試験は択一式です。

試験区分		教養試験	専門試験	作文試験
行政(初級)	高卒程度	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能についての筆記試験(120分)		課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力についての作文試験(60分)(600字以内) ※教養試験、専門試験の結果が一定の基準に達しない場合は、採点されません。

試験区分		教養試験	専門試験	作文試験
土木(初級)	高卒 程度		数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工についての筆記試験（90分）	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力についての作文試験（60分）（600字以内） ※教養試験、専門試験の結果が一定の基準に達しない場合は、採点されません。
建築（初級）			数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工についての筆記試験（90分）	
土木 （職務経験者）			数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工についての筆記試験（90分）	
建築 （職務経験者）			数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工についての筆記試験（90分）	
建築設備 （電気） （職務経験者）			数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報についての筆記試験（90分）	
建築設備 （機械） （職務経験者）			数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作についての筆記試験（120分）	
手話通訳士 （手話通訳者）		時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能についての筆記試験（120分）		
行政 （障害者対象）		時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能についての筆記試験（120分）		

- イ 職務の遂行に必要な素質・適性についての検査を行います（20分）
※適性検査の結果については、第2次試験の参考資料とします。

ウ 活字印刷文による出題を予定しています。

なお、行政（障害者対象）試験の受験に際して、障がい特性に配慮した措置が必要な方は事前に申し出てください。（必ずしも応じられない場合がありますが、可能な範囲で対応します。）

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

種 目	内 容
面 接 試 験	面接による試験（詳細は第1次試験合格者に通知します）

5 採用時期

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月以降に名簿順に採用されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和9年4月1日までです。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

6 申込方法

申込方法は、インターネットによる申し込み（電子申請）のみとします。

※8/4（月）以降、電子申請可

- (1) 白山市ホームページから「白山市電子申請サービス」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。
受験申込みの詳細については、別紙「白山市電子申請サービスでの申込みから受験票発行までの手順」を参考にしてください。
- (2) パソコンに加え、スマートフォンからの申し込みも可能です。
- (3) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (4) 受験票の発行後は試験区分の変更はできません。受験申込み時に間違いがないか十分確かめてください。

インターネットによる申し込み（電子申請）

https://apply.e-tumo.jp/city-hakusan-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=593



※ 申込書の中にある個人情報は、職員採用試験の実施のみに使用します。

※ 複数の試験区分を申込みすることはできません。

※ 令和7年6月15日（日）及び9月28日（日）に実施する試験を申し込まれた方は、今後、令和7年度中に実施される職員採用候補者試験に申込みすることはできません。

7 受付期間

8月4日（月）から 8月28日（木）まで

※受付期間中に受信したものを有効とします。

8 給与等及び待遇

種 類	内 容
初任給	行政（初級） 土木（初級） 建築（初級） 土木（職務経験者） 建築（職務経験者） 建築設備（電気・職務経験者） 建築設備（機械・職務経験者） 手話通訳士（手話通訳者） 行政（障害者対象） 188,500円（高校卒業） ※ 上記の額は、令和7年4月1日現在における新規卒業者のものです。 大学、職務経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
昇 給	原則として1年に1回
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）
休 日	日曜日、土曜日、祝日及び年末年始 ※ ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。
休 暇	年次有給休暇（年間20日） 特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）
福利厚生	各種健康診断、レクリエーション事業、各種給付・貸付事業などの共済制度及び互助会制度

(参考) 令和7年度採用に係る試験実施状況

試験区分	受 験 者 数(人)	最終合格者数(人)	倍 率(倍)
行政（上級）※6月試験	48	21	2.3
土木（上級）※6月試験	1	0	—
建築（上級）※6月試験	1	0	—
保健師 ※6月試験	12	4	3.0
社会福祉士 ※6月試験	3	2	1.5
事務（心理） ※6月試験	6	3	2.0
保育士 ※6月試験	10	6	1.7
図書館司書 ※6月試験	10	3	3.3
学芸員 ※6月試験	14	6	2.3
埋蔵文化財専門職 ※6月試験	2	1	2.0
行政（初級）※9月試験	6	4	1.5
土木（初級）※9月試験	1	1	1.0
建築（初級）※9月試験	—	—	—
行政（職務経験者） ※9月試験	25	5	5.0
土木（職務経験者） ※9月試験	1	1	1.0
建築（職務経験者） ※9月試験	1	1	1.0
建築設備（電気） （職務経験者）※9月試験	—	—	—
建築設備（機械） （職務経験者）※9月試験	—	—	—
行政（障害者対象） ※9月試験	6	0	—
任期付職員 ※9月試験	3	1	3.0

《 問 い 合 わ せ 》

この試験の詳細については、下記までお問い合わせください。

〒924-8688

白山市倉光二丁目1番地

白山市役所総務部職員課

(電話) 直通 076-274-9502